

# 須崎市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～7年度)

第2回変更

令和5年3月

高知県須崎市

# 須崎市過疎地域持続的発展計画 目次

1	基本的な事項	P 1
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	P 1 1
3	産業の振興	P 1 3
4	地域における情報化	P 2 1
5	交通施設の整備、交通手段の確保	P 2 2
6	生活環境の整備	P 2 5
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	P 3 0
8	医療の確保	P 3 5
9	教育の振興	P 3 6
10	集落の整備	P 4 0
11	地域文化の振興等	P 4 1
12	再生可能エネルギーの利用の推進	P 4 3
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	P 4 4
	事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	P 4 5

# 1 基本的な事項

## (1) 須崎市の概況

### ア 自然的条件

須崎市は、高知県のほぼ中央に位置し、四国山脈を背に太平洋に面する面積135.35㎢のまちです。海岸部は複雑なリアス海岸の姿を見せ、市の中央に位置する深く入り込んだ須崎湾は県内一の天然の良港として古くから栄え、東の浦ノ内湾、野見湾は美しい海岸風景を見ることができます。

また、緑豊かな蟠蛇森やニホンカワウソの生息が日本で最後に確認された新莊川など、豊かな自然がもたらす良好な環境と恵みある太陽の光あふれるまちです。

年平均気温は16.8℃、年平均日照時間は2,197.3時間となっており、海岸部には亜熱帯植物の分布が見られる温暖な気候で、平野部ではほとんど積雪を観測することはありません。一方、年間平均降雨量は2,780.2mmで、初夏から秋にかけて台風や集中豪雨による風水害が発生し、生活環境や農林水産業に被害を引き起こしています。

一方、リアス海岸特有の地形により、過去に幾度も津波により、尊い人命と貴重な財産に甚大な被害を受けてきました。

### イ 歴史的条件

須崎市の現市街地付近は1300年ほど前一面の入り江でした。その後、この入り江に注ぐ新莊川等により運ばれた土砂で砂洲を形成し、当時は「洲崎」と呼ばれていましたが、やがて定住する人々も増え、「須崎」と書かれるようになりました。

延喜13年(913年)入国を伝えられ、郡下を平定した豪族の津野氏の城下集落となり、なかでも須崎は、陸海交通の要衝であったことから、天正から慶長にかけて市街地が形成されました。

18代を経て津野氏は滅亡し、続いて、徳川幕府の時代になり慶長6年(1601年)には山内氏の所領となり、山内氏による藩政時代に港町として今日の基盤が作られました。

近代の明治と大正にかけて、須崎町を中心に郡役所や各種官公署も次々と設置され、大正13年には国鉄(現JR)土讃線が開通し、港湾施設の充実など、郡下の産業、文化、交通の中心地として発展してきました。

その後、昭和29年(1954年)10月1日、須崎町、上分村、多ノ郷村、吾桑村、浦ノ内村の1町4村が合併して須崎市として市制を施行し、平成26年(2014年)10月に市制施行60周年を迎えました。

### ウ 社会的条件

公共交通としては、鉄道、バス、巡航船が運行されています。鉄道はJR土讃線の駅が市内に6駅あり、バスは民間事業者である高知高陵交通(株)による運行と、南地区と市街地を結ぶ路線で市営バスを運行しています。また、浦ノ内南岸と北岸を結ぶ航路で市営巡航船を運航しています。

道路交通は、国道56号、これより分岐する国道197号、さらに国道494号が、それぞれ県都高知市、八幡浜市、松山市へと通じており、平成14年(2002年)9月には四国横断自動車道が須崎市まで延伸し、交通輸送体系の重要な役割を担うとともに、平成21年(2009年)3月には本市の中心街を迂回する須崎バイパスが全線開通し、市街地の交通混雑解消に大きな役割を果たす

など、幹線道路整備は着実に進んでいます。

海上交通は、須崎港が昭和40年（1965年）に重要港湾に、昭和44年（1969年）には貿易港として指定され、現在では高度な港湾機能を備え、1万トンを超す大型船舶が出入りする国際貿易港として木材や石炭などの輸入の拠点となっています。また、阪神方面への貨物、セメント、石灰石の移出が行われています。

情報通信においては、平成21年度（2009年度）の情報通信基盤整備事業により、未整備地区の情報通信網を整備し、市内全域で地上デジタル放送や高速ブロードバンドの利用が可能となりました。さらに、令和2年度（2020年度）の高度無線環境整備推進事業により久通、浦ノ内地区へ未整備であった光ファイバー網を整備しており、令和3年度末には、市内全域に高速・大容量通信の前提となる光ファイバー網が構築され、情報化における地域間格差の解消を図ることができます。

住民が主体となった活動においては、各地域にある7つの公民館や地元集会所を拠点として、様々なコミュニティ活動が行われています。

## エ 経済的条件

本市は、温暖な気候と恵まれた自然条件をもとに、農林水産業を中心とする一次産業とともに発展してきましたが、人口の減少や担い手の高齢化などにより、平成27年（2015年）には第一次産業の就業者人口比率が昭和35年（1960年）の48.50%と比較して半分以下の20.18%まで減少しています。

また、第二次産業においては、市制施行以後の優良企業の進出が、安定した雇用創出と地域経済活性化の先導的役割を果たしてきました。しかし、近年では景気低迷による事業撤退や規模縮小も相次ぎ、あわせて公共工事や輸出入の減少や国産材の価格の低迷による土木・建設業、木材団地等の衰退も相まって、昭和50年（1975年）以降安定していた第二次産業の就業者人口比率も平成7年（1995年）を境に減少傾向に転じました。

一方、地場の小規模・零細経営による小売業やサービス業を中心とした第三次産業の就業者人口比率は、昭和35年（1960年）と比較して28.23ポイント増の約6割を占める状況となるなど、本市の就業構造は大きく変化してきています。

## オ 過疎の状況

昭和35年（1960年）の国勢調査による本市の人口は、32,976人であったものが、年々減少の一途をたどり、平成27年（2015年）には22,606人となり、その減少率は31.4%に上り、働く場を求める若年層の都市部への流出と少子化による過疎化は着実に進んできました。

急速な少子高齢化により、後継者不足による耕作放棄地の増加や限界集落などの問題が表面化するなか、保育園や小学校の統廃合を行ってきました。市街地においても核家族や単独世帯が増加傾向にあって、後継者や次世代の定住が進まず、加えて近郊の大型量販店や市外への消費者流出により商店街では空店舗も増加するなど、少子高齢化による人口減少は深刻な事態を迎えています。

急激な人口の減少は、集落機能の低下や地域コミュニティの衰退を招くばかりでなく、自治体の維持と存続にも大きな影響を及ぼすことが危惧されます。

このような状況で、本市は、平成22年（2010年）に「過疎地域自立促進特別措置法」に規定

する過疎地域に指定されました。地域の自立に向けた様々な施策を展開してきましたが、人口減少に歯止めをかける抜本的な解決には至っておらず、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」においても過疎地域に指定されました。

今後も、これまでのいろいろな施策をさらに充実させていく一方で、人的資源を含む地域資源を活かした魅力あるまちづくりを市民と行政の協働で推進し、引き続き、過疎地域の自立のための施策を計画的に展開していく必要があります。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

人口の推移は、表1-1(1)のとおり、昭和35年(1960年)から平成27年(2015年)までの55年間で、およそ3分の1に当たる10,370人が減少しています。

年齢別には、0歳~14歳までの幼年人口が昭和35年に対して約22%に、15歳~29歳までの若年者人口が約40%に減少している反面、65歳以上の高齢者人口は昭和60年(1985年)以降急速に増加し、55年前の約3倍になっています。

人口構成比率は、15歳~29歳の若年層は、昭和35年(1960年)には21.6%であったものが、平成27年(2015年)には12.8%まで減少し、65歳以上の高齢者は8.2%から36.2%に増加するなど典型的な過疎化の推移をたどっています。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年 (1960年)	昭和50年 (1975年)		平成2年 (1990年)		平成17年 (2005年)		平成27年 (2015年)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 32,976	人 31,019	% -5.9	人 30,295	% -2.3	人 26,039	% -14.1	人 22,606	% -13.2
0歳~14歳	10,147	6,945	-31.6	5,657	-18.6	3,228	-42.94	2,280	-29.4
15歳~64歳	20,141	20,406	1.32	19,545	-4.2	15,581	-20.3	12,096	-22.4
うち15歳 ~29歳(a)	7,128	6,405	-10.1	5,073	-20.8	3,861	-23.9	2,895	-25.0
65歳以上(b)	2,688	3,668	36.5	5,093	38.9	7,230	42.0	8,184	13.2
(a)/総数 若年者比率	% 21.6	% 20.7	—	% 16.8	—	% 14.8	—	% 12.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.2	% 11.8	—	% 16.8	—	% 27.8	—	% 36.2	—

表1-1(2)のように平成25年(2013年)の国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の将来推計では、本市の人口は令和42年(2060年)に10,915人まで減少する見込みですが、市の政策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と社会増減が仮定値のとおり改善されれば、令和42年(2060年)の人口は17,000人となり、社人研の推計と比較して6,085人の増加が見込まれます。

人口減少に歯止めがかかると、人口規模が安定するだけでなく高齢化率も下がっていきますが、昭和55年（1980年）以降、人口の減少が続く本市においてはただちに人口増加に転ずるものではありません。

表1-1(2) 人口の見通し（「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」第1章人口ビジョンより抜粋）

	平成22年 (2010年)	平成30年 (2018年)	令和42年(2060年)	
			社人研の推計	人口の将来展望
須崎市人口	24,695人	22,095人※1	10,915人	17,000人
	2010年を1.0とした指数	0.895	0.442	0.688
高知県人口	76万4千人	70万6千人※2	39万人	55万7千人
	2010年を1.0とした指数	0.924	0.510	0.729

### イ 産業別の推移と動向

本市の産業構造を産業別の就業人口比率で見ると、昭和35年（1960年）の国勢調査では、第一次産業の比率は48.50%で約半数を占めており地域の基幹産業であったものが、生産性の低さや後継者不足、高齢化など様々な要因により、平成27年（2015年）には20.18%と2分の1以下に減少し、第二次産業においては、高度経済成長や優良企業の進出等により、数十年間一定の水準を保ってきましたが、バブル崩壊を契機とした長引く景気低迷により平成17年（2005年）には減少に転じ、平成27年（2015年）には18.49%となっています。一方、第三次産業は、昭和35年（1960年）以降増加を続けており、平成27年（2015年）には61.31%に達する状況となっており、産業構造は大きく変化してきました。

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

	昭和 35年 (1960年)	昭和 45年 (1970年)	昭和 55年 (1980年)	平成 2年 (1990年)	平成 12年 (2000年)	平成 17年 (2005年)	平成 22年 (2010年)	平成 27年 (2015年)
総数	人 15,842	人 15,980	人 16,131	人 15,882	人 13,493	人 12,240	人 10,478	人 9,818
第一次産業 就業人口比率	% 48.50	% 37.45	% 25.30	% 22.30	% 20.72	% 20.96	% 20.95	% 20.18
第二次産業 就業人口比率	18.38	21.84	30.04	24.75	23.62	19.75	18.94	18.49
第三次産業 就業人口比率	33.08	40.71	44.65	52.93	55.65	59.21	60.11	61.31

### (3) 市の行財政の状況

#### ア 行財政の現況と今後の動向

本市の予算に占める市税等の自主財源の比率は、令和3年度（2021年度）当初予算の一般会計歳出総額146億4千万円のうち、31.7%で46億4,715万円、残りの68.3%である

99億9,285万円は地方交付税や市債、国県からの補助金などで、多くの財源を他に依存している現状です。

また、財政圧迫の大きな要因である地方債（借入金）については、長期にわたる発行抑制の取り組みにより、平成17年度（2005年度）決算の普通会計ベースで約273億円あった残高が、令和元年度（2019年度）末には約172億円となり、実質公債費比率についても改善傾向にあります。

自主財源が乏しく地方交付税等に大きく依存した財政構造を持つ本市においては、今後も更に厳しい状況が想定され、引き続き地方債発行抑制や財源確保に取り組むなど規律ある財政運営に努め、健全な財政基盤の確立を目指さなければなりません。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度 (2010年度)	平成27年度 (2015年度)	令和元年度 (2019年度)
歳入総額A	14,040,279	15,298,654	15,798,426
一般財源	8,111,434	8,082,733	7,658,124
国庫支出金	2,920,264	2,148,720	2,445,753
都道府県支出金	1,022,363	1,273,931	1,342,891
地方債	1,217,675	1,901,176	1,941,782
うち過疎債	271,716	683,624	1,274,150
その他	768,543	1,892,094	2,409,876
歳出総額B	13,708,369	14,698,714	15,246,419
義務的経費	7,226,902	6,993,665	6,379,883
投資的経費	2,446,043	1,890,888	2,854,203
うち普通建設事業	2,411,222	1,785,592	2,792,338
その他	4,035,424	5,814,161	6,012,333
過疎対策事業費	827,070	1,036,210	2,173,713
歳入歳出差引額C(A-B)	331,910	599,940	552,007
翌年度へ繰越すべき財源D	81,891	52,991	50,200
実質収支 C-D	250,019	546,949	501,807
財政力指数	0.386	0.384	0.423
公債費負担比率	23.5	22.4	20.8
実質公債費比率	21.0	17.7	16.0
起債制限比率	13.8	—	—
経常収支比率	91.2	87.9	93.1
将来負担比率	213.4	158.4	97.2
地方債現在高	21,377,733	18,451,342	17,237,399

## イ 公共施設整備水準等の現況と今後の動向

公共施設の整備については、安全なまちづくりや生活環境、利便性の向上を考慮しつつ一定の水準を満たすよう進めてきました。道路（市道）については、改良率、舗装率とも、年々徐々に改善されていますが、高知県内の平均値を下回る状況となっています。水道普及率については、平成25年度（2013年度）末で86.7%、水洗化率については83.6%となっており、順調に推移しています。

人口千人当たりの病床数については、病院と診療所数は減少傾向にあり病床実数も減少していますが、それより早いペースで人口減となっていることから、数値はほぼ横ばいから上昇となっています。

その他、災害に強いまちづくりを目指し、下水道施設、特に雨水対策を重点的に実施してきたことから、近年、市街地や主要道路において台風や集中豪雨による冠水被害は、大幅に減少しましたが、小集落での土砂災害や孤立の危険性については、依然として軽減に至っていない状況にあります。

今後も、厳しい財政状況を見極めながら、過疎地域の持続的発展の趣旨に即した施設整備を計画的に行っていく必要があります。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末 (1980年度)	平成2年度末 (1990年度)	平成12年度末 (2000年度)	平成22年度末 (2010年度)	令和元年度末 (2019年度)
市町村道					
改良率(%)		30	30	37.4	40.5
舗装率(%)		74	74	77.6	78.6
農道					
延長(m)				17,361	16,477
耕地1ha当たり農道延長(m)				19.9	20.8
林道					
延長(m)				4,137	4,137
林野1ha当たり林道延長(m)				0.4	0.4
水道普及率(%)	63.6	77.5	86.5	87.4	88.8
水洗化率(%)			68.5	81.0	82.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	22.2	26.2	26.0	27.2	48.9

※空欄部分は資料廃棄のため不明

## (4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、太平洋に面した変化に富んだ美しいリアス海岸や、ニホンカワウソの生息が日本で最後に確認された新荘川に代表される美しい川、緑豊かな蟠蛇森など素晴らしい自然と心安らぐ環境を有した太陽の光あふれる美しいまちです。

私たちは、この素晴らしい自然と高幡圏域における産業・交通・物流・情報発信の拠点として発展



してきたまちをさらに住み良いものとし、未来に継承していかなければなりません。

しかし、長引く景気の低迷、経済活動の広域化に伴う地域間競争の激化や情報技術の進化による産業構造の変化に加え、少子高齢化の進行による地域経済の縮小や労働力の減少など本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

人口減少を克服し、地域がにぎわいや活気にあふれ、若い世代が希望をもてるまちづくりを進めるためには、なによりも安定と魅力ある雇用の場の確保が重要であることから、本市の基幹産業である農林水産業をはじめ、商工業、観光産業への取り組みの強化と拡大により、各産業の底上げや振興を図る必要があります。

自然豊かで風光明媚な浦ノ内湾を活用した海洋スポーツの推進は、交流人口の拡大とあわせて、須崎市の魅力を全国に発信できる重要な地域資源となることから、海洋スポーツ施設を活用した全国規模の大会の実施や全国の高校、大学の合宿や強化練習会場として活用が期待されています。

さらに、健康でいきいきと暮らせるまちの実現に向け、スポーツや健康体操などの各地域での取り組みが市内全域に広がることで健康に対する意識の向上につながり、誰もが住んで良かったと思えるまちづくりを推進しなければなりません。

これらのまちづくりを考えていくうえでは、自助・共助・公助の考え方のもと、地域住民が主体となり、それぞれの地域がそれぞれの個性と魅力を活かし、市民と行政による協働のまちづくりを進め、持続可能なまち「すさき」を目指し、「須崎市総合計画」（以下「総合計画」という。）と「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「創生総合戦略」という。）に沿って、以下の「まちづくりの基本方針」に基づき、過疎地域ならではの地域特性や地域資源を活用した持続的発展のための重点施策を展開していきます。

#### ①安心して住み続けたいと思うまち

南海トラフ地震などの自然災害への防災・減災対策としてのハード面の取り組みだけでなく、防災意識を高めるためのソフト面もあわせて進めることで、長く安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

そのために住宅地や道路などの生活インフラの整備に努め、良好な住環境の確保に向けた検討を進めます。また、住民はもちろんのこと、他地域からの移住者の方も快適に暮らしていけるよう、子どもからお年寄りまで住みよいまちづくりを目指します。

#### ②健康で明るい暮らしができるまち

若い世代が希望をもって結婚し、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産、子育てまで切れ目のないサービスを提供します。

子育て支援の拡充に努め、あったかふれあいセンターなどの事業を通し、地域で子育てを支える取り組みを実施します。

すべての子どもが健やかに成長できるよう、医療や教育面などのさらなる環境づくりを推進するとともに、市民の健康意識を高め、健康寿命の延伸に向け取り組みを進めていきます。

高齢者や障がい児・者が、住み慣れた地域で暮らし、生活ができるまちづくりを推進します。

### ③人と人が行き交う活力のあるまち

創生総合戦略に基づく取り組みを推進し、新たな事業の展開や、企業誘致に向けた取り組みの強化、農林水産業や商工業などへの様々なアプローチに加え、国や県等と連携した担い手確保や外国人労働者の受け入れ対応等、各産業の基盤と競争力の強化を図り、さらなる産業振興を目指します。

観光振興については、インバウンドを含む観光客の誘致と観光情報の発信に努めるとともに海洋スポーツパーク施設を最大限活用し、国内外の多くの方でにぎわうよう施設の利活用の拡大に取り組みます。

Society5.0時代を迎え、これからの地方における各産業では、様々な革新的技術を取り入れ、持続可能な地域社会を実現していかなければなりません。

また、Society5.0に向けた取り組みは、人口減少が進むなかであっても、労働力不足の解消や生産性の向上に加え、付加価値の創出にもつながることから、デジタル社会の到来を見据え、施策の展開を検討していきます。

### ④地域に元気があり活動が盛んなまち

地域自主組織や集落活動センター等の地域活動への支援を強化し、各地域の実情に応じた活動など、地域の個性が活かされるまちを目指します。

また、それぞれの地域が抱える課題を地域のなかで話し合える体制整備への支援など、地域住民の主体性を尊重した地域づくりを推進します。

さらには、平成22年(2010年)に本市の最高規範として制定された「須崎市自治基本条例」に基づき、住民一人ひとりが自らの責任を自覚し、市民と行政の協働によるまちづくりを行うとともに、地域活動を担う人材の掘り起こしを進めるなど、地域からまち全体の活力向上を図ります。

### ⑤人を思いやり豊かな心を育むまち

人として生き、幸せを求める基本的な権利である人権を尊重します。

同和問題や男女差別など、あらゆる差別や偏見のない社会の実現のため、人権意識の向上に努めます。

質の高い教育を目指して学校教育の充実に向けた取り組みを推進するとともに、図書館など文教施設の整備や取り組み内容の充実にも努め、生涯学習の機会を増やし、豊かな心を持つ子どもの育成と、人を思いやることができる人権尊重のまちづくりを目指します。

また、創生総合戦略に掲げた4つの基本目標のうち「産業の振興を推進し、安定した雇用を創出する」「須崎への新しい人の流れをつくる」の2つの基本目標を「須崎市海のまちプロジェクト」で総合的に推進します。

このプロジェクトでは、須崎駅を含む中心市街地を「海のまち」と定義し、「映えるまち」「体験のまち」「名物のまち」を海のまちづくり推進イメージとし、現存する街の要素を洗い出し、古き良き街並みの復刻と居心地が良くステイしたい街への進化を目指します。

具体策としては、図書館を含む複合施設や須崎魚市場、野外体験施設などの整備計画と、このプロジェクトを有機的につなぎ、市全域へ価値創造と新しい流れを呼び込む起爆剤として、機能できるよ

う推進します。さらに、近隣市町（奥四万十地域）の玄関口を担っている当市は、本プロジェクトが、奥四万十地域全域へ貢献できることを目指します。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

本市での人口動向を分析すると、ここ数年は毎年２００人程度の転出超過（社会減）が続き、そのほとんどを『１５歳～１９歳』の年齢層が占めています。

このことから、進学に伴う一時的な転出は避けられないものの、大学等を卒業後の若い世代がＵターン就職等で再び本市に転入することで社会減を抑制しつつ、Ｉターンの促進などで転入人口を増やすことにより、社会増へ転換することは可能であると考えられます。

このことから、総合計画と創生総合戦略に基づき、住み続けたいくなるまちを創っていくために計画を進め、令和７年（２０２５年）までに社会減から社会増への転換を図ることを目標とします。

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画を実効性のあるものとするために、毎年度、庁内全体で事業の進捗管理、実施結果と効果の検証を行い、検証後はその結果を速やかに須崎市のホームページなどで公表するとともに、議会へ報告します。

（７）計画期間

本計画の期間は、令和３年（２０２１年）４月１日から令和８年（２０２６年）３月３１日までの５箇年とします。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備については、予算、費用対効果、経済波及効果などを考慮し、以下の「須崎市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、新設及び改修・更新、管理運営を行います。

（須崎市公共施設等総合管理計画抜粋）

公共施設等における現状と課題から、将来、施設の長寿命化を目指した改修と更新にかかるコスト試算の結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定します。公共施設等を建築系公共施設とインフラ系公共施設（土木系公共施設、企業会計施設）に大別したうえで検討を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ります。

（１）建築系公共施設

①新規整備について

・施設の新設を行う場合は、市民ニーズ、建設コスト、管理運営、維持改修、解体、更新等に係るライフサイクルコストと、管理手法等について検討します。併せて、他施設への機能移転・代替、民間施設の活用や他施設との複合化等を検討します。

②施設の更新（建て替え）について

・施設の統合・整理や遊休地の活用を図り、施設の複合化などによって、住民サービスを維持しつつ、施設総量の縮減を目指します。

・複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化し、施設の複合化により空いた土地は、有効活用又は処分を検討します。

### ③施設総量（総床面積）について

・機能移転が可能な施設や用途が重複している施設、稼働率が低下している施設等については、住民サービスを考慮しながら統合や整理を検討します。

### ④施設の維持管理コスト、運営コストについて

・PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用）など、民間の力の活用も検討しながら公共施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

## （２）インフラ系公共施設

### ①投資額（一般財源）について

・費用対効果や経済波及効果を考慮しながら、予算総額の範囲内で、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。

・優先順位の設定等により、予算の縮減に合わせた投資額の設定に努めます。

### ②ライフサイクルコスト（LCC）について

・維持補修と長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新によるライフサイクルコストの縮減を目指します。

・PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

NPO法人「暮らすさき」、県、奥四万十地域移住定住促進協議会等と連携し、移住支援施策を進めU・I・Jターン移住者の増加を目指します。また、空き家を市の中間管理住宅として活用するなど、移住者用物件の確保にも取り組みます。

須崎を知ってもらい、須崎への移住者を増やすため、情報発信・相談・体験事業など複合的な取り組みを強化、推進します。地域の資源を掘り起こすことで、観光や移住施策を進め、交流人口や関係人口の増加を目指す取り組みを進めます。

各地域の活動を担う団体や須崎未来塾の卒塾生で組織する「須崎未来塾<sup>どうそうかい</sup>同創会」等、地域の元気を創造する人材を支援します。また、引き続き様々な学びの場を提供するための須崎的文化創造を進め、地域での人材育成に努めます。

### (1) 現況と問題点

#### ア 移住・定住の促進

移住・定住の促進については、本市への移住相談件数、移住者数も順調に推移してきましたが、都市圏居住者の地方志向が高まり、移住者用住居の確保や市内事業者の事業継承と人手不足が課題となっており、さらなる空き家活用と仕事や産業へとつながる移住定住の施策の展開が必要となっています。

#### イ 地域間交流の促進

地域間交流の促進としては、海上アスレチックを核とした海洋スポーツ体験プログラムを実施しており、今後も海洋スポーツによる交流人口の増加に向けた取り組みを進める必要があります。

スポーツセンターでは、常設カヌーコースや艇庫、トレーニング棟、管理棟等の整備により、国内大会の誘致や海外チーム、県内外の大学や高校の合宿受け入れを行っています。宿泊施設の不足と食事の提供が課題となっています。

また、オリンピック・パラリンピック後もカヌー合宿地として定着するよう、PRを継続する必要があります。

さらに競技者の受け入れについては、充実してきた反面、競技者以外の交流人口の拡大が課題となっているとともに、滞在型の観光施設なども不足しています。

#### ウ 人材育成

人材育成としては、須崎未来塾やビジネスプラン塾等により、地域人材の掘り起こしと地域リーダーの育成を進めてきましたが、当初の目的を果たした須崎未来塾に続く、人材育成への取り組み方法を検討する必要があります。また、地域住民が中心となり文化的手法によって地域の価値を創造する「現代地方譚」は、アートイベントとして全国に認知、定着が進んでおり、今後はこれまでの開催により地域との関係性を深めた人材のさらなる活動への支援と、新たな人材の発掘を行う必要があります。

## (2) その対策

### ア 移住・定住の促進

- 本市を知らない方が須崎を知り好きになってもらうため、市民参加によるワークショップを開催し、市の魅力の洗い出しを行い、移住ホームページの更なる機能強化や充実を図るとともに、移住相談会の実施の継続など多様な情報発信に取り組みます。
- 奥四万十地域各市町の取り組みの情報共有と関係人口創出を目的とした奥四万十地域移住定住促進協議会による都市圏での移住イベント、体験ツアーを共同で開催し周知を進めます。
- 短期滞在施設を活用することで、須崎を体験する機会の創出を行います。
- 空き家所有者向けの相談会を開催するとともに、空き家を市の中間管理住宅として活用するなど、移住者用物件の確保に取り組みます。
- 安全で良好な住宅用地の開発分譲を目指します。

### イ 地域間交流の促進

- すさきの特産品を活用したまちづくりを推進し、交流人口拡大を図ります。
- 地域の特性を活かした体験型学習メニューの充実、拡大を図りながら、教育旅行をはじめとする団体旅行等の誘致を推進し、観光客の増加に努めます。
- 地域ごとに民泊受け入れ体制の整備を行います。
- 各種イベントの継続実施と地域の特性を活かした新たなイベントの実施に取り組みます。

### ウ 人材育成

- 地域リーダーや地域から発信する力を持つ人材育成に努め、産業振興と若者定着を図ります。
- 住民自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、課題解決するための組織づくりに取り組みます。

### 3 産業の振興

産業振興では分野ごとに、次のとおり方針を定めて取り組みます。

農業では、農業共同利用施設等の導入を進め、土地改良により農用地の高度利用と省力化を図るとともに、農業経営の合理化と近代化を目指します。また、集落営農の育成など担い手対策を推進します。

林業では、森林組合との連携をさらに強化し、適切な森林整備を進めるとともに、木材資源の有効な利活用を推進し、担い手の確保と育成に努めます。

水産業では、水産資源の維持増大、資源管理型漁業の推進、漁業所得の向上とその安定に努めます。また、さらなる養殖技術向上と鮮度管理を図り、ブランド化により付加価値を高めることで、須崎の魚の知名度をより一層高められるように努めます。

創生総合戦略を推進し、農産物や水産物を利用した6次産業化と新たな加工品の開発に取り組み、地域資源や環境を活かした地場産業の振興を図ります。

また、ふるさと納税による返礼を活用し、魅力ある地場製品の販路拡大と商圈拡大に努め、地産外商を推進し、地場産業振興を図ります。

重要港湾である須崎港や他方面に接続する道路網、高速道路などの社会資本を活かした条件整備に努めるとともに、立地促進奨励金の交付や固定資産税減免をはじめとする優遇措置を講じることによって、雇用創出、人口の定住化、市民の所得の増大など、地域経済の好転につながる優良企業の誘致を積極的に推進します。

起業の促進では、起業による雇用創出や地域活性化が過疎地域の持続的発展に直結する課題であることから、起業のための環境整備や起業促進のための支援施策の充実にも努めるとともに、空き店舗や空き家を活用したチャレンジショップの展開やコミュニティビジネスの育成を推進します。

商業の振興では、商業活性化の核となる各種団体との連携強化や交流人口増大に向けた様々な取り組みで、魅力ある商業空間の形成を図りながら、商店街再生を推進します。また、産業振興計画5ヵ年プランに位置付ける新商品の開発を推進し、賑わいづくりに合わせて商店街全体の売り上げ増を目指します。

#### (1) 現況と問題点

##### ア 農業の振興

本市の農業は、温暖な自然条件を活かして施設園芸、露地野菜、水稻、中山間地域での果樹栽培等集約的複合経営が行われています。なかでも、ミョウガ、キュウリ等の施設園芸が本市の系統販売の主軸であり、特にミョウガは競争力のある商品として全国でも高いシェアを誇っています。

農家一戸当たりの経営耕地面積が小さく、小規模な個人経営がほとんどを占め、生産の集団化と組織化が課題となっています。

一方、輸入農産物の増大、燃油や資材の高騰、産地間競争の激化等により収入が安定しないことなどから、後継者不足による遊休農地が増加しています。

主要3品目取扱量 (JA土佐くろしお産地振興計画書より抜粋) (単位：t)

区分	平成30園芸年度	平成31園芸年度	令和2園芸年度
ミョウガ	3,297	3,614	3,620
キュウリ	5,002	5,150	5,126
シシトウ	722	668	604

※園芸年度(9月～8月)

イ 林業の振興

林業は、森林面積10,179ha(民有林9,701ha、国有林478ha)で、市の総面積の約75%を占め、民有林のうち人工林率は約48%となっており、優良人工林が造成されています。

これらの森林に対する適切な間伐や保育等による適正な管理による森林整備が重要な課題ですが、林業の採算性の悪化や森林所有者の高齢化などにより、林業生産活動が全般的に停滞し、適正な管理を実施できていない森林が増加傾向にあります。

このような森林では、水源かん養や国土保全機能が十分発揮できないことから、森林所有者や森林組合等が行う間伐を中心とした計画的かつ効率的な森林整備を推進していくことが必要です。

森林組合

区分	管轄区域(総森林面積ha)
須崎地区森林組合	須崎市、土佐市、津野町(旧葉山村地区)、中土佐町 (37,780ha)

※令和3年(2021年)4月1日現在

ウ 水産業の振興

本市の水産業は、黒潮と接した豊かな漁場と恵まれた自然を活かして、沿岸漁業を中心に養殖業も盛んに行われ、豊富な魚種の水揚げがあり、市民の豊かな食生活を支えているとともに、市外県外へも出荷されています。また、内水面漁業については、新荘川に鮎の稚魚やウナギの放流を行っています。

須崎湾沿岸では、機船船曳網、定置網、釣延縄漁業など、漁協ごとに多様な漁業が営まれています。生産性が高く資源管理が比較的容易な沿岸漁業への取り組みを推進するため、沿岸藻場の再生やヒラメ、イサキ、エビ、アワビ等の種苗の中間育成や放流を継続して実施しています。

漁業経営は、漁船等への投資が大きいことや燃料等の費用の高騰もあり、後継者不足の大きな要因となっています。野見湾と浦ノ内湾では、鯛やカンパチなどの養殖漁業が行われていますが、生産者の高齢化問題や養殖場の環境問題等の課題が山積しています。

また、近年の水産業を取り巻く環境は、他産地との競合に加え、魚価の不安定な状態が続いており、適正な魚価形成に向けた流通と販売体制の確立に加えて、加工体制の充実が課題となっています。



漁協一覧
高知県漁業協同組合深浦支所
高知県漁業協同組合池ノ浦支所
大谷漁業協同組合
野見漁業協同組合
須崎釣漁業協同組合
錦浦漁業協同組合
須崎町漁業協同組合
新荘川漁業協同組合

※令和3年(2021年)4月1日現在

漁港及び組合別水揚げ量(令和2年度(2020年度))		
区分	水揚げ量(t)	水揚げ金額(百万円)
野見漁港	918.6	925
深浦漁港	903.8	585
池ノ浦漁港	69.5	64
久通漁港	2.1	6
中ノ島漁港	394.7	349
須崎釣漁業協同組合	947	284
錦浦漁業協同組合	1,000	280
須崎町漁業協同組合	574	178

## エ 地場産業の振興

本市では、古くから一次産業が盛んで、地場産業が発展してきました。

近年では、長引く景気低迷や後継者不足、人口減少などにより、一時の隆盛は影を潜める状況となっていますが、生産と出荷量日本一のみょうがや一般貨物取扱高四国一の須崎港、須崎ブランドの鮮魚や養殖魚、鍛造・打ち刃物、木製品や竹細工など、その潜在能力は非常に高く、ふるさと納税の返礼品として提供したことを契機に、活気を取り戻しつつあり、民間と行政が一体となった更なる浮揚施策の推進が求められています。

## オ 企業誘致等の対策

本市では、重要港湾である須崎港の整備とともに、昭和36年(1961年)に大阪窯業セメント(現：住友大阪セメント)、昭和46年(1971年)に日鉄鉱業、昭和47年(1972年)に松下寿電子工業といった大手企業を誘致してきました。その後、松下寿電子工業の撤退もありましたが、エム・セテック社を誘致し、平成16年(2004年)4月から操業を行っています。エム・セテック社は、平成20年(2008年)には、第2工場の操業を開始し、多くの雇用を創出しています。しかしながら、平成20年(2008年)以降は、大規模な企業用地の不足などから新たな企業の誘致はできず、加えて、既存の事業所においてはその規模や雇用など縮小されたままで、事業所数も減少傾向にあり、人口減少や税収減の要因ともなっています。

今後も引き続き、高速道路や須崎港などの社会資本を活かした条件整備に努め、雇用創出や定住、地域経済の好転につながる企業の誘致や新たな産業の創出が求められています。

## カ 起業の促進

本市では、人材育成や雇用創出に重点を置き、平成21年度(2009年度)から2年間、地域雇用創造協議会において「新事業チャレンジ」「起業準備セミナー」を実施するなど、地場産業振興の人材育成や起業のためのノウハウ習得を目指して取り組みました。平成25年(2013年)からは「須崎未来塾」を開講し、「持続可能なすさきづくり」を目指して消費ではなく創費(自らの労力などを費やして創り出すこと)のできる人材育成の取り組みを進めてきました。

また、須崎ビジネスプランコンテストにおいては、様々な新規ビジネスの提案を受け、その実現に向けた支援を行っています。このように、起業促進のための態勢は徐々に整ってきておりますが、起業するまでのきめ細かなフォローアップや支援策のマッチングなどが求められています。

#### キ 商業の振興

本市の商業は、小規模の事業所が多く、経営者の高齢化や後継者不足により、空き店舗が増加しています。従来の市街地商店街は買い物客が減少している一方、幹線道路沿いや桐間地区は大型店などの出店が続き、買い物客の流れも大きく変わっています。

こうしたことから、身近な小売店の閉店や商店街の衰退は、高齢化が進む消費者にとっても利便性の低下をもたらしており、空き店舗対策を中心とした商店街の振興が課題となっています。また、高齢者の生活支援のため、コミュニティビジネスなどの新たな試みが必要となっています。

これらの課題解決も含め、高速道路延伸を機に着手した「すさき SAT 構想」を契機に、商店街や地元有志、高校生などの協力を得て、各地域で様々な取り組みが行われるようになり、中心市街地においては、地元事業者等が商店街活性化協議会を立ち上げ、自主的な活動が計画され活気を取り戻しつつあります。

今後は、創生総合戦略を推進し、交流人口の増大を図り商業振興や観光振興、地域活性化につなげていくことが重要です。

#### ク 観光の振興と交流及びレクリエーションの促進

本市の観光資源は、天然の良港と典型的なリアス海岸美を誇る錦浦湾、風光明媚な入江の横浪三里や太平洋が一望できる標高769.8mの蟠蛇森など多くの景勝地があります。また、鳴無神社（国の重要文化財）や、推定樹齢が2千年を超えるといわれる大谷の樟くすのき（国の天然記念物）、幕末に築造された「土佐藩砲台跡」（国の史跡）、さらには、野見湾に伝わる小正月行事の「野見の潮ばかり」（県の無形民俗文化財）や上分笹野の「木造大日如来坐像」（県の有形文化財）などがあります。

「食」では、須崎名物「鍋焼きラーメン」や期間限定の「メジカ」、須崎ブランドの鮮魚などが注目を集め、週末やイベント時には県内外から多くの観光客が訪れています。

近年の観光の形態は、団体での名所景勝地への観光から、個人やグループでの多様な志向の体験型観光に変化してきていることから、グリーンツーリズムやブルーツーリズムへの対応をより一層進める必要があり、体験型メニューの充実や民泊による体験型教育旅行の誘致と受け入れを推進していきます。

また、海洋スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致などにより、スポーツの振興やスポーツツーリズムを推進するとともに、誰もが楽しめる野外体験施設等を整備し、交流人口の拡大に取り組む必要があります。

### (2) その対策

#### ア 農業の振興

- ・ 農業生産基盤の整備を進めながら農用地の高度利用と省力化を図り、農業経営の合理化と近代化を目指し、農業所得の向上に努めます。

- 収量と品質向上対策を講じるとともに、環境制御技術の導入を推進します。
- 環境負荷低減型の循環型社会づくりに向け、養液循環処理の利活用を推進します。
- 安心安全な園芸産地の構築を目指して、燃料タンク流出防止対策等に取り組みます。
- 新規就農者の受け入れ体制整備、認定農業者の確保、水田農業における担い手グループ、集落営農の推進など担い手確保に努め、主要産業としての基盤の底上げを図ります。
- 遊休農地対策として担い手支援策の充実を図ります。
- 農作物等に対する有害鳥獣からの被害を軽減するため、防除対策を推進します。

#### イ 林業の振興

- 間伐と保育等の森林整備を積極的に実施します。
- 木材資源の効率的な循環と利用を推進し、適正な森林管理を行うため森林組合との連携を強め、担い手の確保と育成に努めます。
- 作業道の整備や搬出間伐を中心とした施業を推進します。
- 間伐材と地域木材の有効的な利活用を推進します。
- 「森の工場」の推進により、木材を安定的に供給する産地体制の確立を図ります。
- 港からの地元産木材の海外輸出を視野に入れた取り組みに努めます。

#### ウ 水産業の振興

- 新須崎市場の建設を進めます。市場の機能以外にも、観光、見学、知育の拠点としても整備し、須崎の魚のブランド化や地産外商の推進と販路拡大につなげます。
- 水産振興のための基盤整備を継続するとともに、漁港施設の耐震化と長寿命化を図ります。
- 安全で安心できる新鮮な水産物の供給とブランド確立で販路拡大を図ります。
- 多様なニーズに応える供給と加工体制の確立を図ります。
- 資源保護と管理型漁業を推進するため、稚魚と稚貝の放流を行います。
- 栽培漁業を推進します。
- 沿岸漁場の環境改善を図ります。
- 持続的な漁業生産を確保するため、新規就業者の育成に取り組み、就業者人口の維持と拡大に努め、主要産業としての基盤の底上げを図ります。
- 市外の方のニーズに応える供給体制の確立や多様な流通経路の構築を図ります。

#### エ 地場産業の振興

- 農産物や水産物を活用し、6次産業化と新たな加工品開発に取り組みます。
- ふるさと納税を活用した地産外商を推進します。
- 県や他市町村と連携し、地域産業の活性化を図ります。

#### オ 企業誘致等の対策

- 誘致企業や地元企業に対し、立地促進奨励金の交付や固定資産税減免等の優遇措置を講じることにより企業誘致や産業振興に取り組みます。
- 重要港湾須崎港の高度化や大型バースの建設、背後地開発など条件整備に努めます。

#### カ 起業の促進

- ビジネスプランコンテストの開催や人材育成事業の支援など起業のための環境整備に努めます。
- 空き家活用や地域おこし協力隊制度の活用など起業促進のための支援施策の充実を図ります。
- 他市町村や県との連携を進めます。

#### キ 商業の振興

- 街角ギャラリーやまちなか学舎、空き店舗を活用し、交流人口増加と地域経済の活性化を図ります。
- 商店街を始めとした事業者を中心とした具体的な商業振興施策を推進します。
- ふるさと納税を活用した地産外商を推進します。

#### ク 観光の振興と交流及びレクリエーションの促進

- 観光資源、観光メニューの充実、磨き上げを図ります。
- グリーンツーリズムやブルーツーリズムへの対応をより一層進めていきます。
- 体験型メニューの充実、民泊による体験型教育旅行等の誘致と受け入れを推進します。
- 広域観光を推進します。
- 海洋スポーツ大会の充実と、キャンプ場などの野外体験活動が可能な施設の整備を行います。
- スポーツ選手の合宿の誘致事業に取り組むために、対応可能な施設と設備の充実を図ります。
- 集いの場であり、憩いの場となる公園や緑地の整備を行います。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	複合経営拠点支援事業	村営 みのり	
		地域農業水利施設ストックマネジメント事業	須崎市	
		県営下郷農地中間管理機構関連農地整備事業	高知県	
		県営基幹水利ストックマネジメント事業	高知県	
		農業生産基盤整備事業	須崎市	
	林業	高性能林業機械導入事業	森林組合	
	水産業	新須崎魚市場建設事業	須崎市	
		漁業生産基盤整備事業	漁協	
	(2) 漁港施設	安和漁港海岸高潮対策事業	須崎市	
		海岸堤防等老朽化対策事業費	須崎市	
		水産物供給基盤機能保全事業	須崎市	
		漁港施設整備事業	須崎市	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	農業経営基盤強化促進事業	農協	
	(4) 地場産業の振興			
	加工施設	新食肉センター施設整備等負担金	高知県広 域食肉セ ンター	
	(5) 企業誘致			
	(6) 起業の促進			
	(7) 商業			
その他	商業施設等整備事業	商工団体		
(9) 観光又はレクリエーション	スポーツセンター大規模改修事業	須崎市		
	シンボルロード改修事業	須崎市		

		野外体験施設整備事業	須崎市	
		公園施設等整備事業	須崎市	
		道の駅改修事業	須崎市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	観光	スポーツセンター振興事業	須崎市	
	(11) その他	国直轄港湾改修事業負担金(須崎港湾改修)	国	
		県工事負担金(須崎港湾改修)	県	

#### (4) 産業振興促進事項

##### (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
須崎市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

##### (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

(2) その対策と(3)計画のとおり、商工業、農林水産業、観光業に関する多様な取り組みにより、企業の新たな事業の進出や事業拡大を促し、地域産業の活性化を図るとともに、県や周辺市町、商工会議所や観光協会との連携に努めるものとします。

#### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備については、予算、費用対効果、経済波及効果などを考慮し、「須崎市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、新設及び改修・更新、管理運営を行います。

## 4 地域における情報化

情報化の基盤となる高速・大容量の情報通信施設を適切に維持管理していくとともに、情報通信施設を活用し、市内の学校や事業所、家庭など地域における情報化を推進します。また、携帯電話の不感地域の解消を目指した取り組みを進めます。

### (1) 現況と問題点

加速度的に進む情報技術の発展により、ICT 技術の活用は暮らしに必要な不可欠なものとなっており、その基盤である情報通信網の整備が求められてきました。

須崎市では、平成21年度（2009年度）の情報通信基盤整備事業により、未整備地区の情報通信網を整備し、市内全域で地上デジタル放送や高速ブロードバンドの利用が可能となりました。さらに、令和2年度（2020年度）の高度無線環境整備推進事業により久通、浦ノ内地区へ未整備であった光ファイバー網を整備しており、令和3年度末には、市内全域に高速・大容量通信の前提となる光ファイバー網が構築され、情報化における地域間格差の解消を図ることができます。今後は、技術の進化に対する対応や施設の適切な維持管理が必要となります。

また、これまでも行政のデジタル化を進めてきましたが、地域の情報化を推進するためには、自治体 DX 推進計画に沿って一層のデジタル化を進めるとともに、教育や産業など様々な分野における情報化に取り組む必要があります。

一方、通信手段の一つである携帯電話は、その普及率の高さにより主要な通信手段となっていますが、市内に不感地域が一部あることから、その解消に向けた取り組みが課題となっています。

### (2) その対策

- ・ 地域における情報化の充実のため、高速・大容量の情報通信施設の整備及び適切な維持管理を行います。
- ・ 自治体 DX 推進計画に沿った自治体のデジタル化を推進します。
- ・ 教育や産業、健康など様々な分野における情報化を推進します。
- ・ 携帯電話の不感地域の解消に向けた取り組みを進めます。

### (3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設			
	ブロードバンド施設	光ファイバー網整備事業	須崎市	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備については、予算、費用対効果、経済波及効果などを考慮し、「須崎市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、新設及び改修・更新、管理運営を行います。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

市内の公共交通については、効率的に運行し利便性の向上を図るとともに、持続可能な公共交通網の形成を目指します。

県都高知市や県西部、愛媛県方面への陸路によるアクセスについては、幹線道路の整備も順調に進み、高速道路のI.C.(ハーフI.C.含む)も3か所設置され、高幡圏域における交通の要衝となっています。こうした地理的条件を活かして、人・物・情報の流通と交流拡大を図ります。

本市が持続的に発展していくための産業や観光の振興、地域活性化には、地域間を結ぶ主要な幹線道路の改良と整備が必要不可欠であり、国と県に要望を行っていきます。

特に市道については、幅員が狭く、舗装が十分でない道路が存在し、また、橋りょうをはじめとする道路構造物の老朽化も進んでいることから、改良や舗装、修繕を計画的に実施するとともに、道路と構造物の適正な維持管理のための体制確立に努めます。さらに、住民生活関連や産業振興などに必要な道路整備に取り組んでいきます。

農道整備は、生産性の向上と機械化による省力化や効率化等、近代経営を進める上で必要な事業であり、安全性と荷傷み防止等の観点からも基幹農道の計画的整備に努めます。

また、林道については、市の面積の約75%を占める山林の経済的機能と国土保全、水源かん養等公益的機能の観点から作業道も含め整備に努めます。

### (1) 現況と問題点

#### ア 交通体系の整備

本市の公共交通のうち、鉄道については、JR土讃線が本市の中央部を北から南下し、須崎湾沿いに四万十市方面に通じています。市内には6駅があり、通勤、通学を主とした利用者の交通手段として重要な役割を担っています。

また、JR須崎駅は、大阪や京都などの関西圏と本市を直接に短時間で結ぶJR高速バス発着の起終点にもなっており、高幡圏域における陸路の拠点となっています。

バス路線については、民間事業者の路線バスが、市街地中心を横断する県道388号とこれより分岐する国道197号沿線の市町間を結ぶ幹線を運行しています。市が運行するバス路線は、南地区と市街地を結ぶ路線を運行し、住民利用型のスクールバスが市の東部に位置する浦ノ内地区(浦ノ内湾北岸)と市街地を結ぶ路線を運行しています。

その他、浦ノ内地区では、入江の浦ノ内湾の南岸と北岸を結ぶ航路で市営巡航船を運航しています。

令和2年(2020年)3月から、公共交通機関を利用することが困難な住民の交通利便性を図るため、多ノ郷北部地域において、民間タクシー事業者が予約型乗合タクシーを運行しています。

市営バス、巡航船及び路線バスは、国と県の補助金による支援を受けており、生活交通路線としての維持と確保が大きな課題となる一方で、少子高齢化が進行するなかで、公共交通運行路線から離れた中山間地域においては、市街地にある病院への通院や買い物に行くことが困難な住民も多く、移動手段の確保が喫緊の課題となっています。



公共交通の運行状況（JR土讃線除く）

区分	路線等	便数
路線バス	土佐市（西芝）～須崎営業所	7便/日（毎日）
	須崎営業所～梶原	7便/日（毎日）
	須崎営業所～矢井賀	5便/日（毎日）
市営バス	中ノ島～文化会館	7便/日（毎日）
住民利用型スクールバス	埋立～須崎駅	5便/日（平日）
予約型乗合タクシー	田ノ地コース（月・木）	各コース2便/日
	西生コース（火・金）	
	堂ヶ奈路コース（水・土）	
市営巡航船	埋立～坂内	3便/日（月～土） 祝日運休

※令和3年（2021年）4月1日現在

イ 都道府県道及び市町村道の整備

本市は、高幡圏域陸海交通の入り口であり、国道や主要県道と高速道路が結節する交通の要衝で、高速道路の延伸により、人、物、文化の交流が増えてきました。

その一方で、古くから形成されてきた市街地内の住民生活へ密接に関連する市道では、幅員が狭く、舗装が十分でない道路が存在します。また、橋りょうをはじめとする道路構造物の老朽化も進んでいます。維持管理に十分な対応ができない状況が続いています。

ウ 農道及び林道の整備

農道整備は農業の基盤向上に資するもので、生産性の向上と機械化による省力化や効率化等、近代経営を進める上で不可欠なものであり、安全性と荷傷み防止の観点より基幹農道の改良を進める必要があります。

また、林道整備については、近年、木材価格の低迷等により、林業生産活動が停滞し、山林の荒廃が進行していますが、市の面積の約75%を占める山林の経済的機能と国土保全、水源かん養等公益的機能の観点から欠かすことはできません。

(2) その対策

ア 交通体系の整備

- ・ 「須崎市地域公共交通計画」を策定し、これに基づき、公共交通の効率的な運行に努め、利便性向上を図ります。

イ 都道府県道及び市町村道の整備

- ・ 国道と県道の改良や整備促進を国や県に要望していきます。
- ・ 市道整備は、生活関連や産業振興などの必要な道路整備について、優先順位をつけながら取り

組んでいきます。

- ・ 舗装等の修繕や橋りょう点検後の長寿命化計画の策定により、計画的な修繕と整備を行うなど、道路と構造物の適正管理に努めます。

ウ 農道及び林道の整備

- ・ 農道や橋りょう、トンネルなどの施設と構造物の適正管理に努めます。
- ・ 林道や作業道整備を推進し、森林の有する多面的・公的機能が発揮できる整備と保全に対する取り組みを支援するとともに、農業と林業の生産性向上に寄与する計画的な整備に努めます。

**(3) 計画**

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道			
	道路	市単道路整備事業	須崎市	
		社会資本整備総合交付金事業（市道）	須崎市	
		須崎総合高校新設道路建設事業	須崎市	
	橋りょう	道路メンテナンス事業	須崎市	
	(6) 自動車等	車両等整備事業	須崎市	
	(9) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	(10) その他			

**(4) 公共施設等総合管理計画等との整合**

公共施設等の整備については、予算、費用対効果、経済波及効果などを考慮し、「須崎市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、新設及び改修・更新、管理運営を行います。

## 6 生活環境の整備

生活を営む上で必要不可欠な水道や下水道等の施設改善をはじめ、「ごみ」や「生活排水」の処理と消防・防災対策に重点を置き、様々な施策を展開し、安心・安全・快適な生活環境の提供に努めます。

また、生活環境向上のための施設整備にあたっては、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境の保全にも十分配慮し、過疎地域ならではの自然と施設などが調和した住み心地の良いまちづくりを目指します。

### (1) 現況と問題点

#### ア 水道施設

本市の上水道は、主たる水源を新荘川の伏流水に求め、城山配水池並びに西町配水池を經由し、需要先に供給すると共に「中継ポンプ場～配水池」の組み合わせで遠隔地をカバーしており、水質に恵まれていることから、ほとんどの取水所で浄水場を持たず滅菌処理のみで供給ができています。

令和2年度（2020年度）末における給水人口は18,533人で、行政区域内の普及率は地勢的要因などもあって89.4%となっており、有収率は耐用年数を超える老朽管が残存することから86.0%に留まっています。

人口減少に伴う水需要の低迷で給水収益が減少しているなか、水道施設の多くが老朽化していくことから、これら施設の更新の財政負担や、今後発生が予想される南海トラフ地震に備え、耐震化対策に取り組むことが課題となっています。

#### イ 下水道施設

本市は度々、台風や集中豪雨等による浸水被害に見舞われていたことから、昭和51年（1976年）に公共下水道事業へ着手し、浸水対策を優先するため、雨水管きょや雨水ポンプ場の整備を進め、平成16年度（2004年度）に主要な雨水管きょが完成しました。

汚水対策である公共下水道は、平成7年度（1995年度）に一部地区（大間処理区）で完成し供用を開始しましたが、その後の経済状況により、処理区域の拡大には至っておらず、令和2年度（2020年度）末の下水道普及率は8.4%（漁業集落排水処理事業0.9%を含む）、供用区域内での水洗化率は75.1%となっています。

下水道施設については、ポンプ場の耐震補強を一部完了させましたが、雨水ポンプ場や管きょ等の老朽化が進んでいることから、適正な維持管理を行うとともに、長寿命化を図るためストックマネジメント計画による改築と更新が必要となっています。

下水道の終末処理場は、供用開始から20数年が経過し、各設備の更新の時期を迎えていたことから、維持管理費を削減するため水処理施設のダウンサイジングを実施し、さらなる経費削減と下水道事業の経営健全化を図るため、施設の運営維持管理に公共施設等運營業（コンセッション事業）を導入し、令和2年（2020年）4月から民間事業者（SPC）による運営管理をスタートさせました。

また、終末処理場内の地震対策として主要施設の耐震補強は完了し、現在は津波対策に関し費用対

効果を含め検討を進めているところです。

このような厳しい経営環境にある中、人口減少による収益の減少や施設の更新による財政負担を軽減するための取り組みが必要となっています。

#### 下水道施設（ポンプ場）

施設名	排水区面積（ha）	時間排水処理量（m <sup>3</sup> /h）
浜町ポンプ場	3	1,190
須崎西部ポンプ場	25	17,820
須崎ポンプ場	25	16,380
大間ポンプ場	27	14,700
終末処理場ポンプ場	114	37,200

※令和3年（2021年）4月1日現在

#### ウ ごみ処理

本市のごみ処理については、ごみ固形燃料化施設における可燃ごみの再資源化と、不燃ごみの中間処理施設での減容化と資源回収に取り組んでいますが、須崎市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画のもと、ごみの減量化と分別の推進に取り組むことで、さらなるリサイクル率の向上に努めなければなりません。

また、一般廃棄物処分場の経年に伴う老朽化が目立つようになり、施設の延命化が喫緊の課題となっていることから、施設の効率的な運用と合わせて延命化を図るため、計画的な設備の更新と大幅な改修等が課題となっています。

#### ごみ処理量

平成28年度 （2016年度）	平成29年度 （2017年度）	平成30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）
7,202.39 t	7,087.55 t	7,045.29 t	7,051.16 t	6,444.61 t

#### エ 生活排水処理

生活排水については、公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境の保全を図るため、公共下水道や集落排水処理施設で処理を行うほか、合併処理浄化槽の普及を進めています。また、汲み取り式トイレのし尿は、中間貯留施設へ一時的に保管し、処理を行っています。

特に、近年では合併処理浄化槽による処理が主体となっており、台所や風呂などの生活排水が処理されない単独処理浄化槽の解消に向けて、合併処理浄化槽の普及促進に取り組んでいく必要があります。

#### オ 火葬場

火葬施設は、本市には高幡広域市町村圏事務組合が管理する「須崎斎場」があります。しかし、経

年に伴う老朽化が目立つようになり、施設の延命化が喫緊の課題となっています。

#### カ 消防及び防災

消防・防災体制については、昭和46年（1971年）に、平成の市町村合併前の9市町村で高幡消防組合を設立し、常備消防の体制強化が図られましたが、さらに、市域での災害時の迅速な消防と防災活動を行っていくためには、常備消防の強化はもとより、消防水利と消防装備の更新、機能拡充や消防団員の確保が必要となっています。

特に、南海トラフ地震に対する備えとしては、避難路や避難場所等の整備を進めるとともに自主防災組織の育成が急務であり、行政と市民が一体となった防災体制の確立を図る必要があります。また、避難行動要支援者対策についても、具体的な取り組みが求められています。

#### キ 公営住宅及び住宅環境

本市が管理している公営住宅は、35団地835戸あります。公営住宅に対する需要は今後も見込まれ、低廉な家賃で高齢者、障がいのある方、子育て世帯等の困窮度に配慮した居住環境を提供していくことが必要となっています。現在、日常的な補修や退去時の大規模補修などで、住宅の維持管理に努めていますが、今後においては、長寿命化を図るため計画的な修繕整備を行い、住宅を確保していくことが重要です。

住宅環境については、狭あいな道路や住宅が密集している地区等があり、防災の観点に配慮しつつ、快適で魅力あるまちづくりが必要です。

#### 市営住宅

区分	団地数	戸数
市営住宅	7	231
改良住宅	26	516
借上住宅	1	8
地域優良賃貸住宅	1	80
計	35	835

※令和3年（2021年）4月1日現在

### (2) その対策

#### ア 水道施設

- 人口減による給水収益の減少が見込まれるなか、「須崎市水道事業経営戦略」を基に、健全な財政運営に努めるとともに、計画的な老朽化と耐震化への取り組みを実施していきます。

#### イ 下水道施設

- 老朽化が進んでいる雨水ポンプ場は、ストックマネジメント計画に沿って、優先度を考慮し施設の改築や更新を進めます。

- 終末処理場は、ストックマネジメント計画による電気設備の改築と更新を進め、併せて令和2年4月に事業を開始した須崎市公共下水道施設等運営事業により、民間事業者と共に下水道事業の経営改善を進めます。
- 管きよの老朽化が進むことから、適正な維持管理を行うとともに、長寿命化を図るために計画的な修繕や更新を進めます。
- 人口減による排水収益の減少が見込まれるなか、「須崎市下水道事業経営戦略」を基に、将来にわたる安定的なサービス提供を目指すとともに、公営企業会計の適用により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

#### ウ ごみ処理

- ごみ処理の循環型社会システムの構築にあたっては、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化と排出抑制、再資源化を含めたごみの発生から収集、運搬、中間処理、最終処分にいたる総合的な施策を展開します。
- 円滑なごみ処理の推進には、ごみに対する意識の向上が重要であり、そのための取り組みを行います。
- 生活系ごみと事業系ごみについては、広報と啓発活動などにより減量化と排出抑制を推進します。
- 現状の分別区分の徹底を図るとともに、将来における分別区分の細分化に適應するよう、収集と運搬についても検討を行います。
- ごみ処理の各施設の適正な管理と運営、また、計画的な設備の更新と大幅な改修などにより施設の長寿命化を図るとともに、施設としての課題や作業環境の改善に向け取り組みます。
- 現有の埋立処分場においては、引き続き周辺環境への影響調査を行い公害防止に努めます。また、分別の徹底と中間処理における再資源化率の向上などにより延命化を図ります。

#### エ 生活排水処理

- 公共下水道と集落排水処理施設の整備計画区域以外の区域における生活排水処理対策として、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- し尿等の広域処理施設における適正処理を維持しつつ、循環型社会のさらなる推進を目指します。
- し尿中間槽の適切な維持管理に努めます。

#### オ 火葬場

- 須崎斎場については、計画的な設備の更新と大幅な改修を行うことで、老朽化した施設の延命化を図ります。

#### カ 消防及び防災

- 高規格救急車の配備と耐震性防火水槽の設置により、消防と防災機能の充実強化を図ります。
- 災害時における防災拠点施設整備の充実を図ります。
- 木造住宅の耐震化に取り組みます。
- 家具の転倒防止対策に取り組みます。

- ・ 災害時の避難所運営等に必要な備蓄品については計画的な整備を図ります。
- ・ 防災意識の普及と啓発活動に取り組みます。
- ・ 地域の自主防災組織を育成し、地域防災力の向上に努めます。
- ・ 避難行動要支援者対策に取り組みます。

#### キ 公営住宅及び住宅環境

- ・ 日常的な補修や退去時の大規模補修を含め、計画的な修繕整備による住宅の維持管理に努めるとともに、老朽化が進む住宅の廃止について検討を行います。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設	簡易水道	旧簡易水道事業（単独）	須崎市
			旧簡易水道事業（補助）	須崎市
	(2) 下水処理施設	公共下水道整備	下水道施設整備（単独）事業	須崎市
			下水道施設整備（補助）事業	須崎市
	(3) 廃棄物処理施設	ごみ処理施設	ゴミ固形燃料化施設基幹設備改良事業	高幡東部 清掃組合
			クリーンセンター横浪施設更新事業	須崎市
		し尿処理施設	し尿中間貯留施設改修事業	須崎市
	(4) 火葬場		須崎斎場施設整備事業	高幡広域市町 村圏事務組合
	(5) 消防施設		高規格救急車購入事業	高幡消防 組合
			耐震性防火水槽整備事業	高幡消防 組合
	(6) 公営住宅			
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備については、予算、費用対効果、経済波及効果などを考慮し、「須崎市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、新設及び改修・更新、管理運営を行います。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

安心して妊娠、出産ができる支援を引き続き実施するとともに、子どもが健やかに成長できるように母子保健の充実を図ります。また、少子化や核家族化が進み、子育て支援の必要性が高まるなか、保護者の生活実態に柔軟に対応できる多様な子育てサービスの提供と環境の整備を図るとともに、経済的な負担を軽減するための政策を継続します。

高齢者が地域につながり、人とつながり、安心して生き生きと生きていくことのできる「健康で活かに満ちた生きがいのあるまち」「安心して暮らせるサービスの充実したまち」「ふれあい、支えあいの福祉のまち」を目指します。

また、社会環境の変化とともに障がい児・者の抱える課題が複雑化する現状において、多様なニーズに対応できる相談支援の体制を強化し、障がいがあっても住み慣れた地域で安心して生活できるように、さらなるサービスの充実を目指します。

### (1) 現況と問題点

#### ア 子育て環境の確保

ひとり親福祉対策としては、生活基盤の安定を図るための児童扶養手当やひとり親医療費助成などの経済的支援はもとより、ひとり親家庭自立支援事業などの、雇用問題などを含めた総合的支援策の充実が課題となっています。

児童福祉対策としては、現在、市内保育所は、統合計画に基づき効率的な運営に向けた統廃合を進め、令和2年度(2020年度)から9園を7園としました。入所児童数は、ほとんどの保育所で定員割れの状況ですが、平成29年度(2018年度)から2子目以降の保育料の全額免除を実施したことにより、保育所への低年齢児の入所希望が増加傾向となっています。このように、保育所のニーズは高まっており、より良い環境で保育所運営を行うために、老朽化が進んでいる園舎においては、適切な改修を行う必要があります。

また、児童を取り巻く大きな問題として児童虐待やDVなどがあり、家庭児童相談室の充実と強化に取り組み、児童相談所や関係機関と連携し、児童が安心して健全に育つことができる環境を整備していく必要があります。

#### 保育園(利用定員)

公立 保育所	2園	園名	吾桑 保育園	安和 保育園			
		定員	60	30			
民間 保育所	5園	園名	上分 保育園	須崎 保育園	大間 保育園	おひさま 保育園	浦ノ内 保育園
		定員	45	100	80	190	80

※令和3年(2021年)4月1日現在

#### イ 高齢者福祉

本市の状況は、令和3年(2021年)3月末現在において、高齢化率が40.4%、およそ



2. 5人に1人が高齢者となっており、そのうち75歳以上の後期高齢者の占める割合は22.0%となっています。

また、高齢化の進展とともに認知症高齢者の一層の増加が見込まれており、厚生労働省の推計によると、令和7年（2025年）に65歳以上の高齢者のうち、5人に1人の割合で認知症になると推計されています。

全ての高齢者が、多年にわたり社会に貢献してきた人、豊富な知識と経験を有する人として敬愛されるとともに、地域社会の中で自立し、その一員として充実した生活を送ることができるよう、必要な支援と条件整備を進めていく必要があります。

#### 高齢者福祉施設

施設種別	施設数
特別養護老人ホーム	1
軽費老人ホーム（ケアハウス）	1
有料老人ホーム	5
認知症高齢者グループホーム	5
介護老人保健施設	1
デイサービス	16

※令和3年（2021年）4月1日現在

#### ウ 健康・保健

生活習慣病対策は全国的な課題となっており、本市でも死因の約9割を、がん、脳血管疾患、心臓病が占めていることから、毎日の健康な生活の重要性がうかがわれます。

生活習慣病対策には、子どものときから正しい生活習慣を身につける必要があります。本市では、幼少期に「早寝・早起き・朝ごはん」の標語のもとに規則正しい生活習慣を身につけること、生涯自分の歯で食事ができることを目指し、家庭や地域、保育園、学校と連携しながら食事や生活習慣病予防等に関する健康教育を実施しています。

成人に対する生活習慣病対策としては、疾病の早期発見と予防のため特定健診やがん検診を実施し、受診者への保健指導や健康教育等を実施しています。健診は自らの身体の状態を知り、生活習慣を見直す重要な機会であり、より早期から生活習慣の改善に取り組めるよう、30代の市民も健診の対象とし、受診を勧めています。近年、受診率は横ばい状態であり、その向上をめざし、今後も医療機関や健康づくり推進協議会と連携し、住民の意識の向上と健診を受けやすい環境づくりへの取り組みが一層必要です。

また、本市では、男性の多量飲酒者が多く、肝機能障害やアルコール依存症とうつ病の合併症、自殺予防にも対策が求められています。

#### エ 障害者福祉

障がいのある人が、住み慣れた地域で可能な限り、自立した生活を送ることができるように、適切

な障害者福祉サービスの提供が求められています。

市内での福祉サービスは、一定水準での提供を行える状況ですが、障害福祉サービスの技術向上により、サービス体制の充実を図るとともに、日常生活用具の補助制度の拡大や障がい児の療育支援を目的とする児童発達支援センターの設置、障がい者を支えることのできるボランティアの養成などにより地域生活支援策を図る必要があります。また、障がいに対する正しい知識の啓発と教育に努め、障がいのある人への理解の促進を図るとともに、障害福祉への要望に多面的に取り組み、サービスを提供していく必要があります。

#### 障害者福祉施設

- ・就労支援センター「らいふ」（就労継続支援B型事業所）
- ・共同作業所「ゆら・ら」（就労継続支援B型事業所）
- ・社会就労センター「やまももの家」（就労継続支援B型・生活介護）
- ・多機能型事業所 STEP ONE（就労継続支援B型・生活介護）
- ・グループホーム「くすのき」
- ・グループホーム「まあぶる」

※令和3年（2021年）4月1日現在

#### (2) その対策

##### ア 子育て環境の確保

- ・ 児童扶養手当やひとり親医療費助成、母子・父子貸付など、ひとり親福祉に関する各種制度の周知を行います。
- ・ ひとり親家庭等が安定した生活を送れるよう、自立や就労を支援し、細かな相談に応じることが出来る窓口の確保と、子育てしやすい環境整備に向けての体制強化を推進します。
- ・ 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき事業を推進します。
- ・ 保育園施設の改修を行い、安全で快適な環境の充実を図ります。
- ・ 保育サービスの充実や地域と小学校の連携という視点に立って、お互いが触れ合える場所づくりの構築を推進します。
- ・ 教育と保育の無償化に併せ、市単独で行う「子育て支援金」や「多子世帯の保育料減免」、「医療費助成の拡充」を継続して取り組みます。
- ・ より質の高い保育と教育の推進のために、必要な研修と交流に取り組みます。

##### イ 高齢者福祉

- ・ 老人クラブ活動への支援や学習活動、社会参加活動の機会を創り、高齢者の生きがいづくりを推進します。
- ・ シルバー人材センターの機能強化を図り、高齢者の雇用を進め、就業機会を確保します。
- ・ 介護保険の適正実施を推進します。
- ・ 社会福祉協議会や社会福祉法人、医療機関、地域福祉団体等との連携強化を図り、高齢者の集いの場の確保や百歳体操を行うなどの、高齢者福祉を推進します。

- 認知症（若年性認知症を含む）の方やその家族の方への支援の取り組みを進め、認知症施策を推進します。
- 在宅医療と介護連携の推進を図り、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らすことのできる基盤整備を推進します。
- 子どもから高齢者や障がいのある方まで、すべての人がふれあえる小規模多機能支援拠点「あったかふれあいセンター」の活動を推進します。
- 地域ケア会議の取り組みを進め、ケアマネジメントの質の向上を図ることで、高齢者がより長く在宅で生活できるように、課題分析等を積み重ねることにより、地域の課題を明らかにし、その課題解決に必要な地域資源の整備や地域づくりへとつなぐ取り組みを推進します。
- 地域づくりの中に高齢者施策を位置づけ、そのための推進体制や条件整備を図り、誰もが安心して生き生きと暮らすことのできる須崎のまちづくりに取り組みます。

#### ウ 健康・保健

- 予防可能な感染症について、社会全体へのまん延を予防し、個人の健康管理に役立てるためにも各種予防接種を推進します。
- 健康生活の基礎をつくるため、幼少期から生活リズムの確立、食生活、歯科保健活動を推進します。
- 成人期の特定健診、がん検診、地域の健康に関する活動を支援し、受診率の向上に努めるとともに生活習慣病の予防や疾病の早期発見と早期治療につなげ、住民の健康づくりへの意識の向上に努めます。
- 住民が自分の生活習慣や健診結果を改善できるように健診後結果報告会や健康教育を行います。
- 住民自らが健康づくりに取り組む団体である健康づくり推進協議会において、健康井戸端会議の開催や食生活、健診と運動などを通じて組織活動を積極的に推進します。
- 適正飲酒やアルコール健康被害、こころの問題について啓発し、相談体制を強化していきます。
- 喫煙者への指導だけでなく、タバコを吸わない人のための受動喫煙防止に向けた禁煙や分煙の環境づくりに取り組みます。

#### エ 障害者福祉

- 須崎市の各種障害者福祉に関する計画に基づく事業を推進します。
- 地域での相談（民生委員等）や専門的な相談など、総合的な相談体制の充実を図り、相談事業を通じた支援体制の充実に取り組みます。
- 障がいのある人が、その適正や能力に応じた就労や福祉的就労ができるサービスの充実に取り組みます。
- 障がいの有無に関わらず、地域で共に支えあう共生社会を実現するため、障がいに対する理解の促進に取り組みます。
- 児童発達支援センターを整備します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	公立保育園施設改修事業	須崎市	
	(3) 高齢者福祉施設			
	老人ホーム	特別養護老人ホーム施設充実事業	高陵特別養護老人ホーム組合	
	その他	通所介護施設改修事業	須崎市	
	(5) 障害者福祉施設	地域活動支援センター事業	須崎市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	健康づくり	子育て医療応援事業	須崎市	
		あったかふれあいセンター事業	須崎市	
	(9) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備については、予算、費用対効果、経済波及効果などを考慮し、「須崎市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、新設及び改修・更新、管理運営を行います。

## 8 医療の確保

高幡圏域における医療の中心地として、医療施設のさらなる充実を図るとともに、休日と夜間の救急医療体制を維持し、安心して暮らせる医療サービスの提供に努めます。

### (1) 現況と問題点

医療施設は、人口減少や医師の高齢化、都市部の高度医療を求める患者の増加等に伴い、ピーク時から医療施設数、病床数とも減少傾向にあります。

市内の医療施設は、近隣町村からの受診者も多く、高幡圏域における医療の中心地としてその役割を担っていることから、今後も維持する必要があります。

これら医療施設における診療科目は、多岐にわたっており、患者や受診者のニーズを一定充足する機能を備えていますが、救急医療を含む一般的な入院治療が完結する「2次医療サービス」が提供できる病院は限られており、生命にかかわる重篤な患者に高度な医療を提供する「3次医療サービス」の提供となると高知市を中心とした医療施設への搬送が必要となっています。

休日と夜間の救急医療体制については、医療施設の協力を得て、圏域市町で連携した輪番制・当番制事業の実施により体制を確保しています。

過疎地域においても、出産に始まり子どもから高齢者まで、安心して暮らしていくための総合的な医療の確保が重要な課題であり、医療内容の充実と受診しやすい体制整備に取り組む必要があります。

#### 医療施設数

病院	診療所	歯科診療所
4（内小児科 1）	10（内小児科 1）	10

※令和3年（2021年）4月1日現在

### (2) その対策

- 医療施設の充実に向けて、関係機関との連携を強化します。
- 圏域市町による輪番制・当番制事業を継続実施し、休日と夜間の救急医療体制の確保を図ります。
- 小児医療の充実に努めます。

## 9 教育の振興

学校教育においては、須崎市教育振興基本計画の基本理念のもと、人・もの・自然に優しい人づくりを目指すために、学校・家庭・地域社会の連携による教育環境の整備を進めていきます。また、これからの国際化や情報化社会に対応できる外国語教育やICT教育に取り組むとともに、環境教育や地域と連携した防災教育の取り組みもさらに推進します。

生涯学習においては、市民一人ひとりが心豊かに、地域で生きがいをもって生きていけるよう、社会の変化や住民ニーズにあった課題（生活課題や地域課題など）についての学習機会を積極的に提供するよう努め、生涯学習の振興を図ります。また、人権教育、生涯スポーツ、文化活動、青少年の健全育成、読書活動、家庭教育を推進するため、様々な施策を展開し教育振興を図ります。

### (1) 現況と問題点

#### ア 幼児教育

本市では、公立幼稚園が設置されていないことから、主に保育所が幼児教育を担っています。今後は、特に小学校と連携した取り組みを図るとともに、地域の産業に触れる機会や地域イベントへ積極的に参加するなど、広く地域とも連携した教育実践が必要です。

#### イ 学校教育

小学校の児童数は、昭和30年（1955年）の4,820人をピークとして、昭和60年（1985年）には2,793人、そして令和2年（2020年）には815人と減少し続けています。中学校も同様の状況であり、今後も少子化の傾向が続くと予想されています。

本市の教育行政方針では「たくましく、心豊かな人づくり～人・もの・自然にやさしい人づくり～」を教育大綱と定めており、創造性豊かで、たくましい「生きる力」をもった人材育成をすすめるために、学校、家庭、地域社会や行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携、協力して地域全体での教育力向上を図っていくことがきわめて重要です。そのためには保・幼・小・中の連携やキャリア教育の推進、家庭学習の定着や学力の向上、豊かな心の育成などに取り組んでいくことが必要です。

学習面では、全国学力・学習状況調査等の結果で改善がすすむ等、これまでの取り組みの成果がみられていますが、学習習慣の確立、学習意欲の向上と学んだことを活用する力の育成は、引き続き重要な課題となっています。また、これからの国際化に即応するため、ALTを活用しながら保・小・中と系統的な英語教育や異文化に触れる等の取り組みを開始するとともに、情報化社会に対応できるよう一人1台のタブレットやICT環境の整備を活用した個別最適化の授業を行う等、児童生徒の学力向上や生きる力の育成が求められています。

さらに、市内各小中学校へ毎年継続されている、市民ボランティア「日本で一番子どもたちが本を読むまちをつくる会」からの図書寄贈は、読書活動の支えになっており、今後も読書習慣の定着に努めていかなければなりません。

一方、児童生徒の不登校問題については、専門機関との連携による対策、Q-Uアンケートの分析、教育支援や教育相談といった取り組みを実施していますが、様々な課題を抱えた児童生徒は増加傾向にあります。また、特別な教育支援の必要な児童生徒も増加傾向にあることから、よりきめ細かな教育支援が求められています。

このように、子どもを取り巻く環境は変化していますが、人権教育や道徳教育をはじめ、基本的な生活習慣の大切さや健康の大切さを児童生徒が主体的に考えられる取り組みは継続して行う必要があります。

その他にも、地球温暖化防止や豊かな自然環境を良好な状態で後世に引き継ぐための環境教育の充実と実践、地域と一体となった防災教育も、継続して取り組むべき課題となっています。

また、少子化が進む中、複式学級は年々増加しており、令和2年（2020年）8月に策定した小中学校統合計画を推進するとともに、給食センターの整備や老朽化が進む学校施設の整備を進めなければなりません。

#### 市内小中学校

小学校 (8校)	浦ノ内 小学校	吾 桑 小学校	多ノ郷 小学校	南 小学校	須 崎 小学校	新 莊 小学校	安 和 小学校	上 分 小学校
中学校 (5校)	浦ノ内 中学校	朝ヶ丘 中学校		南 中学校	須 崎 中学校		上 分 中学校	

#### その他

私立中・高等学校	明德義塾中学校	明德義塾高等学校
高等学校	県立須崎総合高等学校	

※令和3年（2021年）4月1日現在

#### ウ 生涯学習

少子高齢化や刻々と変化する社会情勢を背景として生活様式も多様化しており、生涯を通じて真の豊かさが実感できる生活を送るために、生涯学習の重要性は年々増えています。

いつまでも住民が生き生きと暮らし、生涯を通じて主体的に学習できる機会を提供するとともに住民が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら課題解決へとつなげていくために、住民自治の確立に向けた地域自主組織の結成に向け、住民とともに取り組んでいく必要があります。

また、子ども子育て支援事業計画に基づき、放課後児童健全育成事業を推進するための指導者の確保と育成に努める必要があります。

地域コミュニティの拠点と災害時の避難所としての役割が大きい公民館や、人権教育の推進の場である人権交流センターなどについては、老朽化により機能が著しく低下している施設もあり、必要に応じた改修が求められています。

既設の図書館は、施設の老朽化、スペース不足等が大きな課題となっています。

#### エ 生涯スポーツ

生涯を心身ともに健康で過ごすために、各世代のニーズに応じたスポーツ活動は欠かせません。本市においても、健康増進や交流、親睦を目的として市民体育祭、ロードレース大会、ドラゴンカヌー大会などの市民参加のスポーツ活動を実施してきました。平成26年度（2014年度）からはオープンウォータースイミング大会を開催するなど、全国レベルの大会も開催しています。

また、NPO法人すさきスポーツクラブを中核として、子どもから高齢者まで気軽に運動が楽しめる

る環境づくりに取り組んでいます。

一方、近年、児童生徒の基礎体力や運動能力が低下し、各校でその対策に取り組んでいます。また、成人では仕事や職業生活に強い不安や悩み、ストレスを抱えるなど心身両面の健康の問題が顕在化し、高齢者では「健康づくり・居場所づくり」対策が課題となっていることから、地域社会の状況に応じた生涯スポーツをさらに推進するための組織や拠点づくりに取り組む必要があります。

## (2) その対策

### ア 幼児教育

- ・ 園外保育の充実に努め、地域との関わり合いが持てる保育を進めます。
- ・ 親育ち支援に取り組むことで、子どもに関心の持てる地域づくりを目指し、保護者と保育所が一体となった幼児教育の推進を図ります。

### イ 学校教育

- ・ 保幼小中連携と一貫教育の推進のための取り組みを進めます。
- ・ 産業や経済の構造的変化、雇用の多様化と流動化が進む社会において、子どもたちが生きていくため、キャリア教育を推進します。
- ・ 主体的に学ぶ意欲や目的意識を持った児童生徒を育てるための取り組みを進めます。
- ・ 外国語指導力の向上を図ります。
- ・ ICT機器を整備し、授業改善の推進と児童生徒の学力向上に取り組めます。
- ・ 校舎やプール、トイレなどの学校施設を改修し、安全で機能的な教育環境の充実に図ります。
- ・ 児童生徒の自尊感情を育て、豊かな心を育むための学校と学級づくりに取り組めます。
- ・ 読書活動の推進のために学校図書館を充実し、推奨図書の選定や読書支援の輪を広げます。
- ・ 規則正しい生活習慣や健康づくり、体力づくりの取り組みを進めます。
- ・ 小中学校統合計画に基づき、よりよい教育環境を目指して統合を進めます。
- ・ 特別支援教育を推進します。
- ・ 子どもたちの安全確保と防災意識の向上を図る教育を推進します。
- ・ 学校、家庭、地域が連携、協力をしながら、地域の教育力向上に取り組めます。
- ・ 給食センターの整備を行います。

### ウ 生涯学習

- ・ 公民館を地域コミュニティの拠点と位置付け、施設と機能の充実に図ります。
- ・ 人権交流センターを改修し、施設と機能の充実に図ります。
- ・ 知と文化の拠点としての図書館を含む複合施設の整備に取り組めます。
- ・ 各地域の公民館を中心にした様々なサークル活動や文化、芸術活動に加え、年間を通じて各種学習会や文化祭、市展、生涯大学、子ども司書養成など多岐にわたって事業を実施します。
- ・ 放課後児童健全育成事業を推進するため、指導者の確保と育成に取り組めます。

### エ 生涯スポーツ



- 子どもから高齢者まで、誰でも自分の好きなスポーツへ自由に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成と施設整備を推進し、生涯スポーツの振興を図ります。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	学校施設整備事業	須崎市	
		学校施設環境改善交付金事業	須崎市	
	水泳プール	小学校プール改修事業	須崎市	
	給食施設	学校施設整備事業	須崎市	
	(2) 幼稚園			
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館等コミュニティ施設改修事業	須崎市	
	集会施設	人権交流センター施設改修事業	須崎市	
	図書館	図書館等複合施設整備事業	須崎市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備については、予算、費用対効果、経済波及効果などを考慮し、「須崎市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、新設及び改修・更新、管理運営を行います。

## 10 集落の整備

コミュニティを形成している集落のための施策を展開し、元気な集落の維持と存続を目指します。地域の特色を活かした活動を行うため、持続可能な運営ができる自主組織作りを行うとともに、地域の関係団体等と連携しながら集落の活性化を進めます。

### (1) 現況と問題点

本市の集落整備の状況については、水道や道路等の生活の根幹にかかる施設の整備は一定されています。しかし、特に中山間地域においては、道路の改良率と舗装率に見られるように、道路幅幅や危険箇所の改修などに十分着手できていません。

また、集落の人口減少は、集落単位で行われていた清掃や道づくりなどの環境整備活動の停滞や遊休農地と森林荒廃の増加を招くと同時に、空き家や廃屋放置等による防犯と景観面での問題なども生じています。さらに、同一世帯や隣近所に親族や近親者がいない高齢者世帯の増加は、買い物や通院といった日常的な生活の営みにも支障をきたし始めています。

中山間地域が有する多面的、公益的機能を保持するためには、人口減少に歯止めをかけ、暮らしやすい環境整備や仕組みづくりの対策を講じることで、集落の維持と存続、再生を図る必要があります。

### (2) その対策

- 道路の維持と改修に努めます。
- 高齢者等の支援策拡充を図り、移動手段確保と生活支援のための体制整備に努めます。
- 集落活動センターの設置を推進し、運営支援に取り組みます。
- 各地域において、集落を持続可能な運営ができる自主組織作りを推進し、運営支援にも取り組みます。

### (3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	集落活動センター整備事業	須崎市	

## 11 地域文化の振興等

地域文化の振興については、市民文化会館を核として推進し、文化関係団体の育成に努め、市民の文化活動の活性化を図ります。また、老朽化した施設や設備の改善を進めます。

本市には美術的、文化的評価の高い多くの有形無形の文化財が現存しています。今後もこうした貴重な文化遺産の保存と継承に努めるとともに、地域でも風化しつつある史跡と名勝等について今一度整理し、広報と啓発を行い、地域文化の振興を図るとともに、本市の保存する史料等の保護と保存に努め、市民の財産として後世に引き継いでいきます。

### (1) 現況と問題点

市民文化会館は、開館以来、市民の文化活動の拠点としてその負託にこたえてきましたが、約30年経過した設備は老朽化し、改修と修繕が必要な状況です。

本市には、指定文化財が国3件、県8件、市51件あります。これらをとおして、歴史や風土、文化、伝統を学ぶとともに大切に次世代に継承していく必要があります。

また、美術的、文化的評価の高い作品や史料等が個人所蔵として市内に多数保管されていますが、現在、所蔵者の高齢化等が原因で、その散逸が憂慮されています。このことから、住民の手によって大切に受け継がれてきた本市の貴重な文化財等を後世に残すためには、必要な支援策を検討する必要があります。

さらに、本市が保管する歴史と文化史料等は、十分な学術的整理がされておらず、史料としても公開もできていないことから、早急な整理が必要となっています。

### (2) その対策

- ・ 文化会館の設備を改修し、時代に即応した文化施設として機能を維持します。
- ・ 文化的創造や地域住民の活力につながる事業など、文化芸術の核となる文化振興事業を行います。
- ・ 保存している史料を多くの市民に提供するため、デジタル化を進めます。
- ・ 文化財の保存と継承の支援を行います。

### (3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設等	文化会館施設改修事業	須崎市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	地域文化振興事業	須崎市	
	(3) その他			

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備については、予算、費用対効果、経済波及効果などを考慮し、「須崎市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、新設及び改修・更新、管理運営を行います。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

温室効果ガス排出抑制のため、須崎市地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの利用促進への取り組みを推進します。

### (1) 現況と問題点

現在、二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球環境への影響が問題となっており、さらなる温室効果ガスの排出を抑制することが重要です。

そのために本市では、公共施設への太陽光発電の導入や住民の太陽光発電システム設置に補助金を出すなど、再生可能エネルギーの導入を進めていますが、地球環境への影響が深刻化しており、さらなる温室効果ガスの排出抑制を推進することが必要となっています。

### (2) その対策

- 公共施設への太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を推進します。
- 市民や事業者への再生可能エネルギー導入を推進します。

### 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

清流新莊川をはじめとする豊かな自然環境の保全に向けて、住民、事業者、行政などが一体となって、きめ細やかな環境保全活動を推進します。

#### (1) 現況と問題点

本市は、太平洋に面した美しいリアス海岸や須崎湾、風光明媚な横浪三里、そして、二ホンカワウソの姿が最後に確認された清流新莊川など、豊かな自然と心安らく自然環境を有しています。

こうした自然環境を次世代へ引き継ぐためにも、環境保全に対する取り組みを強化し、かけがえない自然を守り、自然に親しみ、自然と共生する地域づくりを目指し、市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいく必要があります。

一方で、農道や山林の道路脇など、人目に付かない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損ねるのはもちろん、水質や土壌汚染など、環境への影響が懸念されます。また、野焼きについても、不法投棄と同様の問題があり、これらを防止するには、ごみの適正処理の啓発が必要です。

現在、各種団体等により環境美化の活動が各所で行われていますが、これらの取り組みの継続と一層の広がりを持った活動が必要です。

#### (2) その対策

- 「カワウソと共生できるまちづくりのための環境基本条例」の基本理念をふまえ、市民、事業者、行政が、それぞれの立場からの役割を認識し、自主的活動の拡大と相互協力と連携強化により、環境保全に関する各施策に取り組むことで、環境保全活動を推進します。
- 実り豊かな自然が「地域財産」として高い価値を有していることを認識し、環境保全の意識向上を図っていきます。
- 豊かな自然環境を守るため、不法投棄や野焼きに対して、関係機関等と連携し啓発や指導を行うなど防止等の対策を推進します。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	スポーツセンター 振興事業	ドラゴンカヌー、シーカヤックを使った体験型観光等を行う。この環境を活かし、カヌー、シーカヤック等の新規イベントや、インターネット等を利用した広報力を強化する。	須崎市	体験型観光等を継続的に行っている交流人口の更なる増加を図る。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	子育て医療応援事業	医療費無料化の対象を引き続き中学3年生まで実施することにより、子育て世代を支援する。	須崎市	経済的不安なく健やかに子どもを育てられる環境を整える。
	あったかふれあいセンター事業	市街地及び周辺の拠点となる地域に、子どもから高齢者まですべての人が集えるサロンを設置し、各種イベントや教室などを通じて交流を図る。	須崎市	心身の健康及び社会問題につながる孤独を軽減し、健康寿命を延ばすことを目指す。
10 地域文化の振興等	地域文化振興事業	文化的創造や地域住民の活力につながる事業など文化芸術の核となる文化振興事業を行い、教育や社会生活場面における文化活動の振興を図る。	須崎市	文化的創造や地域住民の活力につながる事業など、文化芸術の核となる文化振興事業を行うことで交流人口を増やし、移住、定住につなげる。